1 ごみに関する対策について

ただいまの生方 凛議員のご質問にお答え申し上げます。

ごみに関する対策についてでありますが、生方議員が通っている沼田小学校では、集団下校の際に、クリーン作戦として高学年を中心にごみ拾いに取り組むなど、日頃から地域の環境美化にご理解とご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

本市では、平成25年10月に「くらしの環境美化条例」を制定し、ポイ捨ての禁止や犬猫などのふんの放置禁止など、環境美化に努めて参りました。また、春と秋の年2回、市民の皆さんで組織されている「沼田市環境保健協議会」と連携して市内一斉清掃を実施しており、29年度は合計2万3,913人の方々にご参加いただき、約61トンのごみが集められました。このほか、町内会や育成会などのボランティア活動としてもごみ拾いなどを実践していただいており、日ごろから多くの市民の皆さんに環境美化へのご協力をいただいております。

一方で、ごみのポイ捨ても依然として見受けられ、廃棄物の不法投棄などにもつながる大きな問題であると考えております。こうした心ない行為をなくすためには、自分たちの街は自分たちできれいにして、住みよい街にするという一人ひとりの意識が大切であり、市では、不法投棄防止看板やポイ捨て防止看板を作成し、必要に応じて区長さんなどに設置していただき、環境美化についての啓発も行っております。

また、マイバッグを持参したり、必要な物だけを買うなど、ごみそのものを減らす「リデュース」、一度使った物を簡単に捨てないで何回も繰り返し使う「リユース」、いらなくなった物を分別して再び資源として利用する「リサイクル」、この三つのキーワードの頭文字をとった3R運動を推進し、ごみの減量化に努めているところです。

いずれの取り組みも、皆さんの協力があって初めて効果が上がるものばかりです。今後も、市民の皆さんと共に、人と自然にやさしい持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、生方 凛議員のご質問に対する答弁とさせ ていただきます。

_	3	_	